

平成 29 年 11 月 15 日

日本泌尿器科学会 専門医教育研修単位認定  
学会・研究会 各位

一般社団法人 日本泌尿器科学会  
理 事 長 藤 澤 正 人  
専門医制度審議会委員長 小 川 良 雄

日本泌尿器科学会の専門医教育研修単位認定学会・研究会における  
日本専門医機構の制度による研修単位について

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より当学会専門医制度に関しましてご協力賜り感謝申し上げます。

専門医制度につきましては、18 基本領域と総合診療専門医については日本専門医機構の制度に則って実施されることが決定し、2018 年 4 月より新制度での専攻医の研修が始まることとなりました。また、現在当学会の専門医資格を持っている先生方におかれましては順次日本専門医機構の制度による専門医の認定へ移行して頂くことになりました。

現在、貴会におかれましては日本泌尿器科学会の専門医制度における専門医教育研修単位を認定する学術団体として認定し、日本泌尿器科学会の会員におきましては定例学術集会への参加単位 3 単位、定例学術集会での発表についても単位が取得できることになっております。この制度につきましては 2021 年の専門医更新時まで有効となるものではありませんが、日本専門医機構の専門医を取得するための単位としては以下ようになります。

1. 定例学術集会への参加単位については、1 単位とする。  
\*特別な申請は不要です。参加者に参加証を発行していただきますようお願いいたします。
2. 定例学術集会での筆頭発表については、1 単位とする。  
\*会員の先生が研修単位・業績登録システムにて申請いただき審査を受けていただくことで単位となります。
3. 「泌尿器科領域講習」として相応しい講習会については、1 時間以上 2 時間未満の講習において 1 単位、連続して 2 時間以上の講習については 2 単位とする。
  - ・講習会は原則として 1 時間以上
  - ・確実な方法で受講確認ができること（入退場の管理のできないものは不可）
  - ・企業の協賛がないこと（講師謝礼、交通費、会場費等の負担があるものは不可）
  - ・実施の 2 か月以上前に所定のフォーム（学会ウェブサイトよりダウンロードしてください）にて日本泌尿器科学会専門医認定更新管理委員会宛に申請すること

以上ご確認いただきまして、今後ともご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

## 日泌地方会、関連する学会・研究会の泌尿器科専門医教育研修単位について

### 《学会専門医のための研修単位》

項目	単位数	学会・研究会から日本泌尿器科学会への申請手続き	日泌会員の専門医更新時手続き
参加単位	地方会:6単位 関連学会:3単位	特になし	参加証原本提出(一部自動登録もあり)
筆頭発表	5単位	特になし	更新までにシステムにて申請し審査を受ける
連名発表	1単位	特になし	更新までにシステムにて申請し審査を受ける

### 《機構専門医のための研修単位》

項目	単位数	学会・研究会から日本泌尿器科学会への申請手続き	日泌会員の専門医更新時手続き
参加単位	地方会:2単位 関連学会:1単位	特になし	参加証原本提出(一部自動登録もあり)
筆頭発表	1単位	特になし	更新までにシステムにて申請し審査を受ける
連名発表 *貢献度の最も高い1名のみ	1単位	特になし	更新までにシステムにて申請し審査を受ける
泌尿器科領域 講習単位	1単位～	実施の2か月以上前に所定のフォームにて申請する	受講証明書提出
※1時間以上2時間未満の講習において1単位、連続して2時間以上の講習については2単位とする。 ・講習会は原則として1時間以上であること ・確実な方法で受講確認ができること(入退場の管理のできないものは不可) ・企業の協賛がないこと(講師謝礼、交通費、会場費等の負担があるものは不可)			

※参加単位、学会発表についてはいずれも定例学術集会について単位として認定されます。